

令和 6 年度 第 2 回 沖縄県子ども・子育て会議 総合部会 議事概要

1 開催日時

令和 7 年 1 月 10 日(金) 10:00 ~ 12:00

2 開催場所

沖縄県南部合同庁舎 5 階 第 1~3 会議室

3 出席者

委員 24 名中 18 名出席

氏名	所属・役職
安慶名 健	沖縄経済同友会 未来創造委員会 委員長
井村 弘子	沖縄国際大学名誉教授
ウィンフィールドひろみ	一般社団法人沖縄県私立保育園連盟副会長
上江洲 肇	沖縄県児童養護協議会 会長
上野 さやか	NPO法人おきなわCAPセンター 理事
岡野 みゆき	沖縄県労働者福祉基金協会 常務理事
小浜 ゆかり	沖縄県障害者自立支援協議会 医療的ケア児支援部会及び療育・教育部会 部会長
島村 聡	沖縄大学 人文学部 福祉文化学科 教授
志良堂 貴子	社会福祉法人日本保育協会沖縄県支部副支部長
高良 正樹	沖縄県社会福祉協議会 事務局長
照屋 建太	沖縄キリスト教短期大学 地域こども保育学科
徳永 義光	沖縄県医師会 理事
中島 千勝	沖縄労働局職業安定部 部長
松本 哲治	沖縄県市長会副会長(浦添市長)
本村 真	琉球大学 人文社会学部 人間社会学科 教授
山田 照子	Office teru sun 代表
山野 良一	沖縄大学 人文学部福祉文化学科 教授
横江 崇	弁護士(美ら島法律事務所)

(事務局)

こども若者政策課、子育て支援課、こども家庭課、女性力・ダイバーシティ推進課、義務教育課、県立学校教育課、総務私学課、保護・援護課、障害福祉課、生涯学習振興課、教育支援課、保健体育課、雇用政策課、労働政策課、地域保健課

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 総合部会 部会長の選任について

イ 沖縄県子ども計画(仮称)素案について

(3) 報告

沖縄県子ども計画(仮称)策定に係る子ども・若者等の意見表明の実施結果及びフィードバックについて

(4) 閉会

5 配布資料

① 次第

② 出席者名簿

③ 座席表

④ 【資料1】沖縄県子ども計画(仮称)について

⑤ 【資料2】沖縄県子ども・若者計画(仮称)素案

⑥ 【資料3】沖縄県子ども計画(仮称)策定に係る子ども・若者等の意見表明の実施結果及びフィードバックについて(案)

⑦ 【参考資料】沖縄県子ども・子育て会議に係る条例、運営要領等資料綴り

6 議事要旨

〔事務局〕 部会長が選任されるまでの間、事務局が進行を行った。

■本会議の公開について

本会議が公開会議である旨報告。

■資料確認

■委員の紹介

本会議より、沖縄労働局職業安定部部長の中島千勝委員、沖縄県PTA連合会会長の玉城博紀委員が就任する旨報告。

議事

議題ア 総合部会 部会長の選任について

〔事務局〕 沖縄県こども・子育て会議設置条例第7条第3項、第5条にて、部会長の選任と、部会長による副部会長の指名について提案。

〔事務局〕

○ 部会長に、琉球大学の本村真委員を提案させていただきたい。

本村委員は、社会福祉学の学術研究以外にも、県内の児童相談所や自治体等でスーパーバイズを実施されている。またこども・子育て会議の会長も務めていただいております。部会長として適任であると考えます。

■委員の互選により、本村委員が部会長に選任された。

〔本村部会長〕

○ 部会長として、スムーズに進行できるよう進めてまいりたい。どうぞよろしくお願いいたします。

総合部会は今回初めての開催となる。これまで各部会で審議された内容について、各分野に必要な施策が備わっているかを総合的な視点から審議していただければ大変ありがたい。

それでは、副部会長に沖縄大学の島村聡委員を指名させていただきたい。島村委員には、専門とされている社会福祉や障害福祉をはじめ、長年携わっている沖縄こども調査の分析で得られる知見等を生かし、部会運営を支えていただきたい。お引き受けいただけるだろうか。

〔島村副部会長〕

○ よろしくお願ひします。こども調査等で関わってきたが、まだまだわからないことがたくさんある。本会議でも積極的に意見交換してまいりたい。

議題イ 沖縄県こども計画（仮称）素案について

〔本村部会長〕

○ 次第に沿って進める。議題イについて、事務局より説明いただきたい。

〔事務局〕（以下の資料について説明）

【資料1】沖縄県こども計画（仮称）について

【資料2】沖縄県こども計画（仮称）素案

〔本村部会長〕

○ 各部会の部会長、副部会長よりこれまでの素案審議の所感等を報告いただきたい。

まず、困難を抱えるこども部会から山野副部会長お願いしたい。

〔山野委員（困難を抱えるこども部会副部会長）〕

○ 困難を抱えるこども部会では多岐にわたる意見が多く、まとめてくださった事務局には感謝申し上げたい。現場で様々なハンディを抱えているこどもたちを支援している委員が多いということもあり、社会的養護や非行、中学校卒業後の進路未決定等、こどもの権利の視点に基づく意見が多くあがった。特に教育と福祉の連携について、専門職の体制強化が非常に重要だという視点が出た。また私としては、救済機関の設置に対して前向きな文章が入ったことが評価できる点だと思っている。

〔本村部会長〕

○ つづいて、こども・子育て部会から照屋部会長お願いしたい。

〔照屋委員（こども・子育て部会部会長）〕

○ こども・子育て部会では、資料1、17ページから18ページにあるような保育施設の安全に関する意見が多く出た。また、不登校対策における連携のとり方の論点もあった。その中で一番課題となっている点として、保育士確保があがった。保育現場の状況を聞いていても、労働環境に加えて物価高騰に対する給与への反映がまだまだ不十分であり、私の方からも、やはり抜本的な対策として給与改善が大事ではないかと意見を述べた。保育という仕事は、こどもの安全を守りながら色々なことを学んでいくこどもたちの環境をつくっていくという点で、素晴らしいことだと思っている。その保育士が大変な状況にあることをもう少し周りの方に理解していただきながら、給与改善に向けてもっと沖縄県がリーダーシップをとって取り組んでいただきたい。

また、困難を抱えるこども部会同様、こども・子育て部会でも多くの意見があがった。とりまとめるのは大変だと思うが、色々な意見があるということはとても大事だと思う。本計画に反映できなくてもしっかり記録に残し、次にどう生かすかということを考えていかなければならない。これからも協力してまいりたい。

〔本村部会長〕

○ それでは、素案の内容を審議してまいりたい。まずは、本部会にのみ所属している委員のご意見を中心に伺いたい。ご意見があれば、挙手にてお願いしたい。

ウィンフィールド委員。

〔ウィンフィールド委員〕

○ 四点ある。一点目、資料2、46ページ、児童虐待について、一年間に児童福祉司一人あたりが抱えているケースは何件か。児童相談所はひっ迫していると思うため、指標を設けて件数に適した人員配置をしていただきたいと思っている。

二点目、78ページ、認可外保育施設の認可化の促進が重要と考えているため、文言を追加していただきたい。

三点目、84ページ①、小児医療体制について、親になる方々へ適切な医療利用について周知していただきたい。

四点目、127ページ、10行目、意見表明しやすい環境整備について、大人がこどもたちのことを考えていると周知することも大事だし、こども会議の開催も必要だと思っている。

〔本村部会長〕

○ 四点について、事務局よりご回答お願いしたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 四点目について、本計画策定に際して、多くのこどもたちから拾った声を盛り込んでいる点はしっかり見える化してまいりたい。またこども会議の開催について、次年度以降どのように展開することができるか、関係部局と検討してまいりたい。

〔事務局：こども家庭課〕

○ 一点目の児童虐待について、児童虐待防止法の改正で面前DVが心理的虐待にあたると定義されて以降、全国的に児童虐待相談件数が急増している。沖縄県においても、令和4年度で2,500件余りあり、過去最多件数を毎年更新しているという状況である。

児童福祉司の一人あたりの対応件数に関して、国の目安では40ケース程度と示されているが、沖縄県は令和4年度で約48ケースとなっている。そのため、一昨年から県内2つの児童相談所にて10数名増員しているが、虐待相談対応件数も右肩上がりで追いついていない。2月頃に予定している市町村説明会にて、心理的虐待のケースの中で、市町村に送致するものと県が管轄するものの基準を設けて対応する方向で考えている。

児童福祉司に関する指標を掲載すべきかどうかについて、本計画では参考資料として大枠の児童虐待相談対応件数を掲載している。細かい数値については、令和7年度から策定予定の社会的養育推進計画にて目標値の設定や先述の施策が児童虐待対応件数にどのような効果をもたらしているかを評価してまいりたい。

〔事務局：子育て支援課〕

○ 認可外保育施設等の認可化については、現在多くの市町村で保育施設の整備はほとんどできているため、新たな認可化は大変厳しい状況にある。一方で認可外保育施設からは、金銭的な支援等含めて、安全対策のために様々な観点から行政と連携して取り組む必要があるというご意見もいただいている。認可外保育施設については、指導監督基準をしっかりと満たすことが重要であるが、そのために安全対策についてどのような支援ができるか、引き続き市町村と連携し取り組んでいく。ICTを活用した機器の導入も案内している。

また小児医療体制については、本日保健医療介護部が不在のため母子保健の観点から回答する。保護者が不安になって救急医療へ駆け込むという状況も多くあると思うが、現在、小児科医の不足が大きな問題となっており、小児医療がひっ迫していることは承知している。限られた医療資源をどのように活用していくかを担当部局と整理し、保健師等による面談あるいは相談支援の中で保護者へ情報提供してまいりたい。

〔本村部会長〕

○ 先ほど照屋委員からもあったが、委員からのご要望については記録を残し、今後の施策に反映いただきたい。

それでは、上江洲委員いかがだろうか。児童養護施設を中心に活動されている立場からご発言をお願いしたい。

〔上江洲委員〕

○ 児童養護について、やはり権利擁護が第一義的な課題である。昨年度義務化されたアドボケイトの導入が始まっているが、声を出せないこどももいる。その声を拾うために、彼らがどのような思いで生活しているかについて、支援している私たちがしっかり目を向けることが必要という意見が多くあがっている。

もう一点。沖縄県が自立支援拠点事業を積極的に推進していただき、体制が整ってきた。しかし自立支援の中で、一生懸命やっても躓いてしまうこどもたちにセカンドチャンスはどう作るかというアフターケアが大きな課題となっている。この点は本計画にも盛り込まれているため、今後一緒に取り組んでまいりたい。

最後に、親支援について。資料2、66ページ③、国の方針に基づいた児童養護施設等の推進の方向性が3つあげられている。一つ目の小規模化・地域分散化とは、6名程度のグループホームのような形で愛着形成に焦点を当て、こどもたちを個別に見ていくという方針である。二つ目の多機能化とは、児童養護施設のノウハウを生かして、児童家庭支援センター設置等により地域の家族、親支援を含めて行うという方針である。三つ目の高機能化とは、入所しているこどもたちは様々な特性を複合的にもっていることが多いため、定員を4名にし、より個別に関わる方針である。その支援について、支援する私たち施設職員の質の向上を目指すことが大切であるが、その前に、人材確保の課題がある。

〔本村部会長〕

○ 現場の立場から現状についてご説明いただきありがたい。

引き続き、高良委員お願いしたい。

〔高良委員〕

○ 地域の方々との連携をどのようにしていくかが気になっている。こどもの居場所を運営している方々は、地域のボランティアであることも多い。本計画を実行するにあたり、専門家の資質向上や連携だけでなく、地域総体での居場所づくりに取り組むべきだ。民生委員や児童委員もボランティアであり、沖縄県においてもなり手不足の状況にある。地域の方々への支援も一つの大きな課題と考えている。

〔本村部会長〕

○ 地域の方々の連携に関する記載について、事務局から回答をお願いしたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 資料2、130ページ、22行目、また131ページ、10行目に記載している。

〔本村部会長〕

○ 民生委員、児童委員のなり手不足の課題についても、今後の施策に生かしていただきたい。

それでは、小浜委員お願いしたい。

〔小浜委員〕

○ 保育士や教職員、市町村の福祉担当者に研修を行うが、こどもの権利や子どもの権利条約、こどもまんなか社会について知らない方々がたくさんいる。こども計画を実行していく立場の方々がしっかり内容を把握し、一緒に目指していけるような体系づくりが一番の課題と考える。

また、こどもの権利があることをどのようにこどもたち自身に周知していくかという点もとても大きいと思ってい

る。その前にはまず、大人がこどもの権利について知らなければならない。ぜひ本計画が、県民みんなでこどもまんなか社会の実現に取り組んでいくことができるものになることを望んでいる。

〔本村部会長〕

○ 二点について、素案ではどのように示されているか、事務局より説明をお願いしたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 資料2、51ページ、14行目、こどもの権利について全ての大人に周知していくと記載している。沖縄県として専門家による講義にてこどもの権利について周知してきたが、引き続き本計画の周知とあわせて取り組んでいきたい。

〔本村部会長〕

○ 井村委員、お願いしたい。

〔井村委員〕

○ 本計画の名称をこども・若者計画に変更することに賛同する。ただ、この変更はこども大綱の中に若者という言葉が出てくることを踏まえたものなのか、子ども・若者育成支援推進法まで広げることは考えていないのか伺いたい。また、例えば第3章の見出しを「こども・若者施策に関する重要施策」とするように、「こども・若者」と表記した方が良いと思われる箇所は修正するのか。

〔本村部会長〕

○ 上位規定との整合性と表記の修正について、事務局よりご回答をお願いしたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 資料2、5ページ、本計画はこども基本法や子ども・若者育成支援推進法等に基づく計画と位置づけている。また全般的にこども施策という文言が使われているため、「こども・若者」という表記にするかは検討させていただきたい。

〔井村委員〕

○ 上位規定との関連については承知した。しかしそれならば、やはり若者という点が重要になってくると思う。記述をもう一度見直していただきたい。

〔本村部会長〕

○ 事務局にて、しっかり整理いただきたい。

それでは、安慶名委員をお願いしたい。

〔安慶名委員〕

○ 県外にて、社員寮を作り貧困の方々を受け入れて人材を確保している現場を視察した。行政から橋渡しの協力をいただき、働き手になってもらう取組が解決の手立てとなり得る。貧困問題に対する経済活動の活発化という点においても、経済同友会として力を入れていきたい。

〔本村部会長〕

- 現場からの貴重なご説明をいただいた。
つづいて、中島委員お願いしたい。

〔中島委員〕

- 二点ある。一点目、資料2、47ページから50ページに関して、沖縄労働局としても若者の雇用対策は非常に重要と考えている。全国に比べて高校や大学卒業後にすぐ離職してしまう現状にあるため、協働して取り組んでまいりたい。
- 二点目、125ページ、保育分野の人材不足について、潜在保育士の掘り出しについても盛り込んでいただきありがたい。保育士の人材確保に関して定量的に測れる指標があればより良いのではないか。

〔本村部会長〕

- 事務局より、回答をお願いしたい。

〔事務局：子育て支援課〕

- 資料2、125ページ、保育ニーズを各市町村が推定し、そのために必要な保育士数を記載している。ただこの数値は障害児の配置基準等も考慮した具体的なものではなく、何もって目標にすべきか非常に難しいところがある。そのため沖縄県としては、各市町村がこれから受入整備を進めて行く中で、保育士確保に関する指標の設定は現状と合うかどうか非常に厳しいと考えており、125ページの形で整理させていただいている。

〔本村部会長〕

- それでは、岡野委員お願いしたい。

〔岡野委員〕

- まず生活支援について、親支援をしていくことも必要と考えている。親が社会から弾かれると、こどもも社会から見えなくなり、こども食堂まで行きつかないようなこどもたちもいる。

住まいについても、食料を買うだけで精一杯という家庭もたくさんある中で、家賃を数か月滞納してしまい、すぐに退去命令が出されてホームレス状態になってしまうというケースもある。一時生活支援事業等では予算が足りず、ドミトリーを活用する事例もあるが、こどもや女性が暮らす環境、あるいは人権として問題ではないか。住まいの支援についても、しっかり考えていく必要がある。

また、物価高でフードバンクにも食糧が集まらない現状になっている。

住まい、食支援に加えて、相談できる誰かがいることも大事であり、地域の方々や支援機関の取組も重要と考えている。

就職について、企業は人材不足に直面している一方で、実際には就労困難な人が大勢いる。こうした方々と企業の間を支援する体制が必要だと思う。こどもたちに対しては、キャリア教育を深めてほしい。また、一度学校から離れた方々へのキャリア教育も必要と思っている。近年、非行化した方々が就労支援機関につながっていくというケースがあるが、家庭環境の困難度が高い傾向にある。福祉と教育、雇用の連携が必要なのではないか。

いろいろな課題とその支援があるが、まだまだつながる仕組みと深める仕組みが必要だと感じる。

〔本村部会長〕

○ 事務局より、コメントをいただきたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ こどもたちだけでなく、その家族や保護者を支えていく仕組みも非常に重要だと考えている。

資料2、100ページ、12行目、ひとり親家庭等への支援として住まいや就労のサポートを記載している。

また若年者の就労について、困難を抱えるこどもたちの課題に寄り添うとともに、企業の人手不足の状況といかにマッチングをしていけるかが重要なポイントと捉えている。今後の施策展開で連携させていただきたい。

〔本村部会長〕

○ それでは、松本委員お願いしたい。

〔松本委員〕

○ 本計画が出来上がった次の段階が、本当の勝負になると思っている。

先日福岡県にて、7歳の娘の人工呼吸器を外し窒息死させたとして母親が逮捕される事件があった。母親は機器を取り外し、娘を殺して私も死のうと思っていたという。本計画策定後、沖縄県でこのような事件が起きないように、それぞれの分野で手を取り合って責任を果たしていきたい。頑張りましょう。

〔本村部会長〕

○ 計画をつくるだけでなく、今後のスタートだということを改めて委員一同考えていきたい。

それでは、他部会にも所属いただいている委員も含めてご意見があればお願いしたい。

〔志良堂委員〕

○ 保育士確保の指標を設定することは良いと思った。市町村で確保すべき人数は異なってくると思うが、県全体で取り組んでいただくとより良いのではないかな。

保育現場では、給与がかなりアップしている。また、無資格の人が働きながら国家試験を受けるという選択もある。こうした点を、私たちももう少し情報発信すべきだと感じた。

〔本村部会長〕

○ 本日欠席の委員からもご意見等があれば、事務局からご紹介いただきたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 銘苅委員のご意見を紹介させていただく。

「沖縄県こども計画（仮称）の基本理念、基本方針に強く同意いたします」というお言葉を頂いた。

資料2、2ページ、基本理念の15行目「すべてのこどもたちが権利の主体として尊重され」、16行目「こどもが意見を表明し」に線が引かれており、非常に強く同意とのコメントを頂いている。

同じ基本理念の24行目、「生活を送ることができる社会」の前に“夢や希望を持って”という文言を追加してはどうかという意見も書かれていた。また、「こどもの貧困は親の貧困によるものなのか、それでは親の貧困の原因はどこにあるのか。沖縄県における教育の貧困（人権・キャリア形成）が低所得に繋がり、『生まれ育った環境』に左右されていることが要因の一つとして推定されているが、具体的な評価方法はどのようにすればいいか」、さ

らに、「改善の方策として挙げられている、仕事と家庭の両立と所得向上については、非常に重要と考えている。仕事と家庭における男女共同参画の実現に加えて、祖父母を含めた大人数（大家族）での育児・教育環境の復活が、親の負担を減らし、地域を巻き込んでこどもの周りを囲む大人がさらに増えることにつながると考える。育児能力に優れた祖父母世代が育児に参加することで、所得向上と孫世代（こども）のウェルビーイングにつながる視点である。これらは、歴史的に見ても実現可能性のある沖縄の優位性・潜在性であると考えている。内閣府より指示をいただいている、『沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた調査研究等事業』において、これらの実現に向けて具体的な評価方法を確立し見える化すべく、調査研究等を取り組んでいく」とのコメントを頂いた。

どのようにご意見を反映させるか検討したい。

〔本村部会長〕

○ 事務局にて検討をお願いしたい。

それでは、山田委員をお願いしたい。

〔山田委員〕

○ 資料2、63ページ、児童虐待防止に関して、対応人員の拡充や支援者のスキルアップ等、大人側への対策が掲載されているが、こども自身が虐待を受けていると自覚しないとそもそも声を上げることができないと思う。ヤングケアラーの自覚がなかったこどもたちもたくさんいる。こどもには、自分で自分を守るため虐待について知る権利があり、大人がどのように伝えていくかという記載が必要だと考えている。64ページ、7行目にオレンジリボンのキャンペーンの記述があるが、年に一回の広報のみでは手遅れである事例が多々あるのではないか。未然防止や何かあった時にすぐ行動できるという対策が必要。こどもが学ぶチャンスについて記載いただきたい。

〔本村部会長〕

○ 事務局よりお答えいただけるだろうか。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 資料2、128ページ⑤、広い意味での自らの権利について知る・学ぶ機会を記載している。我々もこどもたちに対してアプローチを進めてまいりたい。

〔本村部会長〕

○ 島村委員、お願いしたい。

〔島村副部会長〕

○ 構成について、第2章のボリュームが大きく、一番重要な第3章までが長いため、第2章と第3章を入れ替えた方がよいのではないかと。課題から施策という流れであることは理解できるが、一番関心の高いであろう内容を前にもってくるべきだと思う。また第3章の全体がわからないため、重要施策の体系図を入れていただきたい。

もう一点。後に報告のある資料3について、こども・若者等の意見を直接聴く取組は、本計画策定の一つの根幹になるものだと思っている。施策のどれがこどもの意見を反映させたものかがわかるように、サインを付ける等の工夫をしてはどうか。意見が反映されている施策をこどもたち自身がモニタリングできるようにすることが重要である。

〔本村部会長〕

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 章立てについて、現状と課題を把握した上でどのような施策展開に結びつけるかという流れで策定してきたため、第2章と第3章を入れ替えるのは厳しいが、第3章の体系図については検討してまいりたい。

また、こども・若者の意見の反映場所は、サインやマーク等を入れる工夫をしたい。

〔本村部会長〕

○ こども向けの公表の仕方も含めて、引き続き検討をお願いしたい。

最後に、上野委員をお願いしたい。

〔上野委員〕

○ 資料2、70ページ①、薬物の問題について危険ドラッグ等の記述があるが、今のこどもたちにとってはオーバードーズの方がより身近であり、命に直結している問題とを感じる。市販薬に対する課題に関しても踏み込んだ言及が必要ではないか。

〔本村部会長〕

○ 事務局より、ご回答あるだろうか。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ どのようなキーワードを入れられるか、引き続き検討してまいりたい。

〔本村部会長〕

○ 本日提示されている沖縄県こども・若者計画素案の対応について、今後事務局で一部検討していただき、部会長と副部会長で最終確認するということで、総合部会として素案を承認してもよろしいだろうか。

（一同承認）

〔本村部会長〕

○ ありがとうございます。

報告 沖縄県こども計画（仮称）策定に係るこども・若者等の意見表明の実施結果及びフィードバックについて

〔本村部会長〕

○ 事務局より、報告事項についてご説明をお願いしたい。

〔事務局〕【資料3】「沖縄県こども計画（仮称）策定に係るこども・若者等の意見表明の実施結果及びフィードバックについて（案）」について説明

〔本村部会長〕

○ こども・若者へのフィードバックについて、ご意見、ご質問等があればお受けしたい。

〔徳永委員〕

○ フィードバックに関して、昨年実施した性教育指導者セミナーに参加した高校生から、大人がこども・若者たちの未来について考えていることへの感謝の言葉をもらった。我々が誰のために取り組んでいることなのかがわかり、とても良い機会だったと思う。同様に、こども会議の開催は我々にとっても良い機会となると思うため、ぜひ検討していただきたい。

〔本村部会長〕

○ 事務局よりコメントあるだろうか。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 次年度以降、こども・若者の審議会への登用や声を聴く取組を進めていきたい。また、大学生がファシリテート技術を学び、大学生自身がこどもたちから声を聴く取組について検討を進めている。本計画の周知とともに、意見表明、社会参画の場をどんどんつくっていきたいと考えており、市町村と一緒に取り組めることについては共催していきたい。こども会議についても、引き続き検討していく。

〔本村部会長〕

○ 山野委員、横江委員いかがだろうか。

〔山野委員〕

○ 今後、本計画を参考にしながら市町村がこども計画を策定していくと思う。その際、こどもにとって身近な大人たちがこどもの意見をどのように聴いていくかが重要であり、市町村はよりこどもの意見を重要視すべきだと考えている。市町村がこども会議のような会議を開催できないかといったことや、どのように市町村が計画を策定しようとしているかという部分に、沖縄県が積極的に関わっていただけないかと思っている。

〔本村部会長〕

○ 事務局より、ご回答をお願いしたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 今、市町村も模索しながら、計画策定を進めていると思う。一緒に取り組むことができるよう支援や意見交換をしてまいりたい。

〔本村部会長〕

○ 横江委員、お願いしたい。

〔横江委員〕

○ こどもの意見表明は手探りでやってきたと思うが、これまでほとんどできていなかったところによりやく第一歩を踏み出すことができたと思っている。今後も、先進事例を参考に取り組んでいただきたい。またこどもの声を汲み取る大人たちが注意すべきことも様々あると思うため、意見を汲み取る側の人材育成の取組もぜひ進めていただきたい。

別の論点になるが、資料2、40ページ、12月末開催の困難を抱えるこども部会にて、少年非行における沖縄県の現状を数値でより正確に示すことができないかと指摘した。一部修正いただいているが、補導人数や少年刑法犯の実数値、共犯率、再犯率についてはまだ反映されていない。また、前回の素案では図表4-5に刑法犯の年齢構成が掲載されており、沖縄県の非行の特徴として低年齢層の割合が高いことが示されていたが、今回の素案では外れていたため気になった。

〔本村部会長〕

○ 本日いただいたご意見が反映されているかも含めて、部会長と副部会長の方で責任を持って確認させていただきたい。本計画が策定された後が勝負であることを委員一同確認できたことは有意義であったと思う。

それでは、本日の議事を終了する。円滑な進行に協力いただき、感謝する。

〔事務局〕

○ こども未来部こども未来統括監の榊原統括監より、一言お願いしたい。

〔こども未来部：榊原統括監〕

○ こども・若者計画は幅広いこども施策が入っており、委員の皆様にはそれぞれの専門的知見から多くのご意見、ご助言をいただいた。事務局として、引き続きこども・若者計画の策定を推進してまいりたい。もうしばらくお力添えいただきたい。本日はどうもありがとうございました。

〔事務局〕

○ 今後のスケジュールとして、素案を再度事務局にて修正をし、部会長、副部会長に確認いただく。その後、1月中旬から2月に行うパブリックコメントを経て、3月上旬の全体会議にて最終審議の予定である。

閉会